

第 70 回 鹿児島支部評議会の議事概要（速報）

開 催 日 時	令和 7 年 7 月 15 日（火）15：30～17：30
開 催 場 所	鹿児島中央ビル 6 階大会議室
出 席 評 議 員	岩重評議員、大浦評議員、佐野評議員＜議長＞、千代森評議員 福留評議員、正評議員、三輪評議員、山縣評議員（五十音順）
議 題	1. 令和6年度決算の報告について 2. 令和6年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算に係る実施結果について 3. その他（資格確認書の一括発行について）
議 事 概 要 (主な意見等)	1. 令和 6 年度決算の報告について 資料に沿って事務局より説明。 《主な意見と回答》 （事業主代表） 支出の拠出金等にある前期高齢者納付金とはどういうものか。 （事務局） 前期高齢者納付金は 65 歳から 74 歳までの医療費を健康保険制度全体で按分して各保険者で負担しているものである。 （事業主代表） 前期高齢者納付金下がった理由は何か。 （事務局） 2024 年度から計算方法が変更となり、加入者数に応じた財政調整に加え、報酬に応じた財政調整が 1/3 導入され、健康保険組合に比べ給与水準が低い協会けんぽは、負担額の減少につながったためである。 （事業主代表） 前期高齢者納付金は、今後、減っていく見込みなのか。 （事務局） 今後の制度設計によって、報酬に応じた財政調整の範囲が拡大していくことになれば、減っていく可能性にある。

（事業主代表）

今後、支出が増える項目はあるのか。

（事務局）

保険給付費は今後も継続的に増加していくこと、また、後期高齢者支援金は中長期的に高い負担額のまま推移していくことが見込まれる。

（事業主代表）

昨年の同時期に行われた評議会の 2023 年度決算見込みの資料では、「現在の準備金残高は必ずしも十分な水準とは言えない」という記載があったが、今回その記載がないのは何か理由があるのか。

（事務局）

医療費や後期高齢者支援金は今後も増加していく見込みであり、中長期的な視点で安定した財政運営を行う上では、準備金残高が十分な水準にないという認識に変わりはない。

（学識経験者）

約 5.8 兆円ある準備金を運用しないというのは納得できない。前回の評議会においても議論したが、法律により運用ができないのであれば、法律改正を訴えていかなければならない。

（事務局）

運用方法については、これまでも本部へ伝えているが、他支部評議会からも同意見が出ている。引き続き鹿児島支部評議会の意見として要望を伝えていきたい。

2. 令和6年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算に係る実施結果について資料に沿って事務局より説明。

＜主な意見と回答＞

（学識経験者）

レセプト点検の査定率や査定額の上昇を業績評価とすることは、どういう理由があるのか。

（事務局）

診療報酬算定の適正化を目的として、数値目標を設定している。レセプト点検は、レセプトの不正請求を見つけるだけでなく、診療報酬の算定誤りを是正させる目的もある。数値

目標を設定することで、レセプトの不正請求の抑止やレセプト請求における適正化が図られるものとする。

(事業主代表)

健康保険証の回収率については、マイナンバーカードと健康保険証の一体化までの取り組みとなっているのはなぜか。

(事務局)

健康保険証の発行を終了したことで、数値目標として健康保険証の回収率を求めなくなったためである。

(事業主代表)

支部医療費適正化等予算の内、紙媒体による広報については、予算が2,569千円に対し、執行額が1,417千円となり、執行率は約55%程度となっている。競争入札で安く事業が実施できたということだが、適正価格を把握せず、価格だけを求めていくと、協会けんぽの事業に参加する事業者がいなくなり、業務遂行が困難になることがありえる。今後、安く事業が遂行できて良かったという考えを改めていくことも検討する必要があると考える。

(学識経験者)

路面電車のラッピング広告では、広報の効果があったため、令和7年度も引き続き実施するという説明があったが、どのようにして効果検証したのか。

(事務局)

健康保険委員に対してアンケートを実施し、その回答により広報の効果があったと評価している。

(学識経験者)

生活習慣病予防健診の予約を行おうとしても、予約がいっぱいでとれないとの声を事業主から聞くことがある。被保険者数に対して、生活習慣病予防健診実施機関は足りているのか。

(事務局)

生活習慣病予防健診実施機関数については、他の支部に比べて多い状況にあるが、地域によって偏りがある。そのため、生活習慣病予防健診実施機関が少ない地域については、健診を受診できる機会を確保するために、生活習慣病予防健診未契約の健診機関に勧奨を

行っている。また、令和 7 年度は不足地域での支部主催の集団健診も予定している。なお、生活習慣病予防健診実施機関毎の予約の空き状況については、協会けんぽ鹿児島支部のホームページから確認できるため参考にしていただきたい。

（被保険者代表）

ハラスメント等でメンタル不調の相談をされる方が多いが、今後、これから社会に出る若年者を対象としたヘルスリテラシー醸成等を目的とした出前講座等を実施する予定はあるのか。

（事務局）

今後の健康保険制度を担っていく若年者の健康教育は大変重要であり、協会けんぽとしても取り組みを始めたところである。鹿児島支部では、高校を卒業する方を対象に、メッセージ性のある新聞広告を作成し広報を実施している。ご意見を踏まえ、取り組みを検討していく。

3. その他（資格確認書の一括発行について）

資料に沿って事務局より説明。

特段の意見なし

以上

特	記	事	項
---	---	---	---

次回評議会：令和 7 年 10 月	開催予定
-------------------	------

今回の傍聴者：なし
